

くみあいニュース

2024 年度第 5 号 2024 年 10 月 18 日

島根大学職員組合広報部

内線：(9)2198

ダイヤルイン：0852-32-6407

E-mail：shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp

URL：https://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html



第 1 回団体交渉をしました

9 月 19 日付けで大学に対し団体交渉の申し入れを行い、10 月 17 日 9 時から約 1 時間、第 1 回団体交渉を行いました。

今回は、人事院勧告準拠についての交渉でしたが、概要は以下のとおりです。

- ・月例給は、財務状況を勘案、本年 12 月～来年 3 月分までが対象（遡及なし）
- ・ボーナスは、12 月分で 0.1 月追加支給（完全実施）
- ・扶養手当（配偶者に係る手当を廃止、子に係る手当を増額）等については R7 年度からの適用に向けて検討中
- ・年俸制職員（常勤、非常勤ともに）月例給職員と同様に 12 月分から適用
- ・全教職員に対し、丁寧な説明会の実施を強く要望

なお、人事院勧告への対応方針については、既に臨時役員会より資料が掲示板、メールで通知されていますので、ご覧ください。

【団体交渉参加者】

組合：廣兼 志保（中央執行委員長）、 會下 和宏（中央執行副委員長）、
中務 明（書記長）ほか 3 名

大学：増永 二之（企画・総務担当理事）、大川 鉄也（財務担当理事）、
高橋 陵子（総務部長）、多久和 徹（人事労務課長）ほか 1 名

後日、第 1 回団体交渉記録を組合員ページに掲載予定です。（パスワード必要）

組合加入者募集



島根大学職員組合加入申込書

		記入日	年	月	日
ふりがな	生年月日				
氏名			年	月	日
所属	職種				
メール	@		.shimane-u.ac.jp		
同意書					
私は、島根大学職員組合が組合費算定のため、島根大学から私の現在適用俸給表、級及び号俸等について情報提供を受けることに同意します。					
署名					

大学から提供された個人情報は、組合費の算定と組合費控除のために使用します。

<組合費月額> 常勤職員：基本俸給×0.7%，契約職員：600円

組合には、パートや非常勤なども含め島根大学と雇用関係にあるすべての方が加入できます。加入をご検討の方はお近くの組合員まで、お気軽にお声がけください。

島根大学職員組合（法文学部棟2階251室）：shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp

Tel & Fax (0852)32-6407,内線 2198（出雲キャンパスからは92198）